

目的指向過程としての近代化

——政治システム理論の適用と限界——

織田 輝哉

近代化論は様々な批判を浴びてきた。理論的にみて近代化論はそのままの形では限界を持つといえる。それは、二分法的な近代化の概念化と、その背景としての構造-機能主義のシステム論によるものである。したがって、近代化を理論化するためには、理論を意図的変動をも包含しうるように再構成し、多様な近代化の過程を分析しうるようにしなくてはならない。その際、目的指向的社会変動のメカニズムを政治機能の一部ととらえ政治システム論との接合を図ることにより、より広い適用可能性を開くことができる。

序

18世紀後半に西欧に始まりその後全世界的に拡大していった社会変動を理論化することは、社会科学にとって大きな課題であり、実際、さまざまな理論化がおこなわれてきた。そのような試みの一つとして、一つの国民国家を対象に、これがいわゆる「近代社会」に変動する過程を、全ての社会において普遍的にみられる現象として理論化したのが、「近代化論」であった。もちろん、上記の変動を理論化する方法は多様であり、実際、1970年代には、近代化論が依拠した構造-機能主義への批判とあいまって、近代化論への批判が従属論や世界システム論等の立場からなされた。近代化論の側からはそれに対し、有効な理論的展開を示すことができなかった。ここには、社会システム論の持つ限界が根底にあったと考えられる。本稿では、近代化論の限界をふまえた上で、社会システム理論の立場から上記の社会変動の過程を分析する可能性を、特に社会変動の目的指向性という観点から、政治システム論と関連づけて探ることを試みる。

1. 近代化論の限界

1.1 近代化論の特性

われわれは、社会システム論に依拠して近代化の分析を進めていくことを試みるために、まず近代化論およびこれが依拠した社会システム論の理論特性を明かにし、その限界を理解した上で先に進まなくてはならない。そこで、本節では近代化論における「近代化」概念が何をあらわしており、それに基づいて近代化のメカニズムがどのように理論化されたかを整理することにしよう。

「近代化」概念について。基本的に近代化論においては「近代化」は伝統-近代の二分法の上にとらえられていたということができるだけだろう。この二分法は、社会学理論の伝統の中から引き出されてきたものであった。すなわち、その社会学の中での背景となったのは、テニス・デュルケーム・ヴェーバーらの展開した社会発展理論である。ここでの社会発展図式は、基本的には西欧の経験に基づく伝統から近代への内発的・一方向的な現象として変動をとらえ

るものであった⁽¹⁾。近代化論はさらにこれを全ての社会にあてはまるものとして普遍化していった。そこに問題を生じる一つの要因がある。

伝統と近代を二分法的に対照化するという視点はさらにこの対照化を詳細化していくという方向に進んでいく。パーソンズのパターン変数はこのような試みの一つといえるだろう。パーソンズはとくに近代化と関連づけてパターン変数を提示したのではなく、行為理論の中での行為者の二者択一的状況という形の分析枠組として示したのだが、テンニースのゲマインシャフトとゲゼルシャフト概念からこれがでてきていることを言明している (Parsons [1954:359])。ここからさらに進んだパターン変数についてのリーヴィーの議論は、近代化論の特徴を端的に示すものであろう (Levy [1966:133-174])。すなわち、社会関係のいくつかの側面 (aspect) についてその特性を伝統-近代の連続的な軸の上で表すという目的でパターン変数を提示するのである。そして、近代的な特性の間には「クラスターリング効果」があり、同時に現れやすいということを主張する。つまり、「近代化」は伝統から近代への移行であってそのとき社会の諸側面の間には相関関係があり、均衡を保ちつつ近代的な方向へ発展していくということになるのである。このように、パターン変数は伝統-近代図式をいくつかの側面に細分化して展開し、伝統-近代を連続的な変数としてとらえ、さらにそれらの側面間の関連性を示して一方向的・漸進的な過程として「近代化」を概念化するものであった。

このような近代化の把握は、近代化論の中で広く共有されていくことになる。例えば、ムーアは近代化を産業化の随伴現象ととらえ、産業化以前の社会を伝統社会、以後の社会を近代社会とし、この間の移行を近代化としているし

(Moore [1963=1968:第5章])、またアプターも、合理的な選択を行うという意味での近代的役割の普及をもって近代化の本質と考え (Apter [1965=1967:1])、具体的には、キャリアの役割と企業者の役割の普及度、および技術と国民一人当りの所得が近代化の指標となるとしている (Apter [1965=1967:107])。

以上のように、近代化論における「近代化」概念は基本的に伝統と近代とを対照化する二分法に基づき、伝統的な諸特性を持つ社会が近代的な諸特性を持つ社会へと変動していくことを示すものであった。そして、このような「近代化」概念は、西欧の経験に準拠したものであり、18世紀以来の知的伝統を受け継ぐ形で社会学の中に取り込まれ、近代化論へと到達したのである。

「近代化」の理論について。このような「近代化」概念に基づいて構成された理論の方は、構造-機能主義と深い関係を持つ。構造-機能主義の社会システム理論で社会変動を扱うという試みの一つが近代化論であったということもできよう。そして、この場合前節の「近代化」概念と構造-機能主義との結合の仕方が近代化論を理論的に特徴づけているのである。

例として、構造-機能主義の社会変動論を近代化論の前提として展開しているムーアの議論をとりあげよう (Moore [1963=1965])。ムーアは「修正」機能主義の立場から、従来の機能主義は均衡論的であるとして、緊張-処理という概念を持ち込むことによって内生的な社会変動の可能性を示すことを試みた。すなわち、社会システムは完全に統合された均衡システムではなく、何らかの緊張や不安定を含むものであり、これらを処理する過程で社会変動が起こり、さらにその結果新たな緊張を生み出すというように、変動が継起的に進行していく可能性

があるというのである。これに基づいて、ムーアは「近代化」を次のように考える。すなわち、外部からの影響によって産業化が進行すると、社会システムに緊張が生じる。これを処理するために経済領域外でも変動が起こり全体社会の変動が進展して行く。これが「近代化」である。ただし、ムーアはこのメカニズムを詳細に分析することはせず、産業化が起こるまえの前提条件と起こった後の随伴現象と諸結果を示すという前後比較を行うことが知識のレベルからいって適当であるとするのである。

ムーアの議論をより一般的な視点からみると、ある程度安定した伝統的社会において外部からのインパクトにより、例えば産業化のようなある部分での変動が起こった場合、他の領域での機能的要件の不充足状態が生じてそこでもさらに変動が起こり、全体として近代社会へと変化して安定化して行く、というように「近代化」のメカニズムをとらえる立場が出てくる。

このように、社会システムの内部における相互依存関係を近代化が自己維持的に進行していく説明因として考えるという点が、近代化論が、さまざまなヴァリエーションを示しつつも、共有していた理論的核であったといってい(2)だ(2)らう。そして、その場合どのような変動が「近代化」であるかを規定するのが二分法的「近代化」概念であったということになる。このように、二分法的な「近代化」概念と、構造-機能主義の社会システム論を結合させる形で理論化したのが近代化論の立場だったのである。

1.2 「近代化」の今日的意味

以上のように近代化論をみると、これは先進国の近代化のモデルではあっても、後発国の近代化には適用できないのではないかという疑問が出てくるのは当然であらう。(3)後発国の近代

化については、西欧のケースについてのガーシェンクロンの古典的な規定があるが(Gerschenkron [1962])、今日の世界において後発国の近代化といった場合、次のような特徴を持つものといえよう。すなわち、それはすでに近代社会のモデル(制度・組織・技術等)が存在し、内発的には近代化が開始されず、世界的な広がりをもつ経済システムがその環境を形成している、そのような社会の発展を表しているわけである。この場合、近代化は外発的にスタートし、既存のモデルに依拠して、社会を再構造化していく過程としてとらえられる。とすれば、近代化論において主要な動因と考えられた近代的な特性間の相互依存関係のみで現代の近代化を十分に把握しきることは難しいといえることができよう。したがって、「近代化」という普遍的問題設定を行うためには、次のような点にその普遍性を求めていく必要がある。すなわち、現代の世界のなかではいかなる社会も環境から孤立し続けることは不可能であり、何らかの形でこれに適応(反応・対処)することが存続して行くために不可欠である。この場合、可能性としては適応(反応・対処)の形態は多様であると考えられるが、実際には、具体的な選択肢として可視化されているのは広い意味での(つまり、科学技術と結び付いた生産性の上昇をともなうという意味での)近代化である。すなわち、既存のモデルである「近代化」を目標として社会を変動させ、環境に適応(反応・対処)するということが、今日の発展途上社会にとって、普遍的な問題となるのである。

1.3 近代化論の限界

このような今日の近代化を分析する理論用具として近代化論を考えると、それはさまざまな問題を抱えているといえる。ここではそれを

以下の四つの点にまとめて考えていくことにしよう。⁽⁴⁾

まず、「近代化」の二分法的概念化である。二分法的に「近代化」を概念化することは、伝統と近代を対照化する際に過度に誇張を行い、現実との不適合がみられるようになっていくという点、また伝統を、近代の対照物・残余として構成することにより、多様なはずの伝統的社会を一様なものと考えようになってしまう点、そして伝統と近代の対照化は詳細になされたがその間の移行の問題はあまり論じられず、単線的な移行過程が想定されるにとどまった点で、近代化論を制約することになった。すなわち、伝統と近代を対照化する図式は、それを社会変動論に組み込もうとする場合、その間の単線的・連続的の移行を「近代化」ととらえる傾向を生み出すわけである。

次に「近代化」のメカニズムとしての相互依存性の仮定である。近代化論においては社会システムの構成要素間には相互依存性があることが仮定されており、一部が「近代化」すれば他の部分も共に近代化して行くものとされているのだが、実際にはその様に相互依存的・漸進的に「近代化」が進んでいくとは必ずしもいえないし、一部が「近代化」しても他は「近代化」しないというケースがしばしばみられる。またその過程で様々な闘争や混乱が生じることがある。このように、相互依存性の仮定は多くの実例によって反証されている。しかしながら、「近代化」を社会システムの変動としてあつかおうとする場合、近代的な要素間に相関性を仮定することは、変動が近代的な極へ向かって進んでいくことを説明するためには理論上どうしても必要なことである。その意味で近代化論は理論内在的な限界を持っているといえよう。

三番目は外部要因の問題である。近代化論は

国内的な要因にのみ目を向け外部要因を理論内部に取り込んでいないという批判がしばしばなされたし、実際、近代化を開始するときの衝撃として外部からの圧力や科学技術の移転を考えることを除いては、意外なほどシステム外の要因に注意が払われていない。その結果、近代化論は従属論や世界システム論が重視した植民地支配や国際貿易といった要因をとらえることができなかった。現実には、今日の世界で自己完結的な社会システムはありえない以上、近代化論にとってこれは大きなマイナス点となっている。しかし単に外部要因を理論内に導入すればよいということもいえない。もし、「近代化」を分析する際に何らかのかたちで外部要因を考慮するとすれば、その場合、なぜ一つの国を単位として分析するのか、を明らかにする必要があるのである。

四番目は西欧中心主義の問題である。近代化論は「近代化」を望ましいものと考えするという傾向を、顕在的であれ潜在的であれもっている。ここから、近代化論には西欧社会を「善い」ものとし全ての社会はここを到達点として発展していく、というエスノセントリズム的傾向があるという批判も出てくる。これが全ての理論に当てはまるわけではないにせよ、近代化論にはこのような批判を受けやすい要因があった。すなわち、「近代化」の概念は西欧の経験から生まれてきたものであったし、二分法的な概念化は「近代化」の単線的な過程を全ての社会に普遍的なものとして描くものであった。近代化を当然設定すべき目標とし、どうすればこの目標を効率的に達成できるのかという理論構成をする限りは、このような批判を免れることはできないであろう。

このように、近代化論には特に今日の第三世

界の現実を分析するためには多くの難点を抱えていることが明らかになった。だが、われわれの認識では、今日の多様な発展の中にも、上で述べたような普遍性を見いだしていくことによって近代化の分析を進めることができるはずである。以下ではそのための理論的方策を、特に目的指向的な社会変動プロセスを理論内部に取り込むことを目指して、検討していくことにしよう。

2 近代化分析の再構成

2.1 近代化の再定義

では、近代化の分析を可能にするためにまず、近代化をどのように考えたらいいか。近代化論における二分法的な「近代化」概念は、西欧においてみられた発展パターンを全ての社会に普遍的にみられるものと考えたという点でかなり強引なものであった。つまり、未だ起こっていない発展を「近代化」という形で先に規定してしまっているわけである。ここで、現実の変動とされている近代化論での「近代化」概念は、実は後発国が持つ目標を表しているのだ、と考えられる。すなわち、近代化論者は、先進国の社会を抽象化した「近代社会」を達成目標とする変動を分析する際に、目標とそこに到達する際の理想的コースを現実の変動と同一視してしまっただけではないだろうか。

そこで、このような理想的モデルコースと現実との混乱を避けるためには、分析の視点を一段上げる必要があるだろう。すなわち、研究者が、発展途上国のいわば近代化計画の責任者のような立場からいかに近代化を進めようと考えたというのではなく、分析対象である社会が、その将来のあるべき姿として近代社会を目標として設定し、それを達成するために社会を変動

させて行く過程について、分析するというように、目標を達成しようとする主体と観察者を明確に分離することが必要なのである。そして、その場合、実際にその変動によって近代社会という目標が達成されるか否かは、あくまで現実の問題として開かれているわけである。

このような視点に立つとき、分析対象としての「近代化」は、とりあえず次のように規定することができるだろう。すなわち、「近代化とは、ある社会システムが、科学技術に基づく高度な経済的生産水準を特徴とする社会システムに構造変動し安定化する過程、およびすでに存在するそのようなシステムを目標として、他のある社会システムが構造変動して行くときに、その社会システムの状態がたどる過程である」と。前者は自発的に発展が進んだケースであり、厳密に考えればイギリスのケースのみに限られるであろう。後者は前者を目標とする過程であり、この場合は現実にも前者と同様の過程をたどるということを定義の中に含めないことが必要である。また、この定義において経済面における発展が指標とされているが、これは経済面での発展、すなわち産業化を対象とすることを意味するものではなく、そのような特徴をもつ社会の全体を対象とするものである。これを歴史的に考えると、このような過程が世界的に拡大していく過程として近代化を把握することができよう。こうして、目標の共通性によって近代化の分析の対象を与えると共に、それがあくまで目標であるということで、現実の過程の多様性をも包含することが可能になる。

2.2 目的指向過程としての近代化

このように近代化を再定義した上で、社会システム論に基づいて近代化のメカニズムを理論化するために、次のように考えよう。すなわ

ち、社会システムは存続のためにいくつかの機能的要件を充足することが必要であり、そのために社会システムの成員の行為を規範的に制御するものとして、役割期待と社会的資源の配分規則からなる総体としての社会構造が成立する。そして、社会変動を社会システムの構造変動とし、構造変動は機能的要件の不充足によって生じるものと、構造を目的指向的に変動させる作用によって生じるものの二つに分析的に区別することができる⁽⁵⁾と考える。この際、目的指向的とは、より望ましい目標となる構造を設定し、その目標を達成するように社会変動を戦略的に起こすことを意味する⁽⁶⁾。このような立場からみると、近代化論は後者のメカニズムを考えずに「近代化」を説明づけようとしたといえることができる。しかしその場合、社会変動が起こったときそれが近代的な社会システムにむかって変動していくというためにはある仮定を置かざるをえない。つまり、近代的な構造の間に強い相関関係があるとするか、機能的要件の達成水準の上昇が近代化と平行であり、かつ、構造変動は機能的要件が不充足のとき、必ず充足する方向に変動するという仮定をおかなければ、社会全体の「近代化」は説明できない。しかしながら、実際の諸社会の変動過程を見るときこれらの仮説が常に成り立つとはいえない。

ここで、機能的要件不充足による構造変動というメカニズムに加えて、構造を目的指向的に変動させるメカニズムを考えてみよう。この変動メカニズムは機能的要件不充足による変動とは、少なくとも分析上は、別個に作動する。その際、構造を目的指向的に変動させる働きを持つものとして仮に「自己組織化層」というものを考えると、自己組織化層は社会システムの望ましい構造としての目標を設定するとともに、自らの属する社会システムの内外に関する情報

を収集し、これに従って内部モデルを構成し、その上でシステム内外の利用可能な資源（自然的資源のみならず社会的資源も含む）を用いて、構造を戦略的に変動させる。この場合、資源が十分であるとは限らないし、内部モデルが正確であるとも限らないから、計画通りに変動が起こるとは限らず、「意図せざる結果」が生じる可能性が常にあるといえる。

このように社会変動を考えれば、上で規定した近代化を社会変動の一つとしてとらえることができる。すなわち、最初の近代化は目標を設定することなしに、意図せざる結果として生じた近代化であったが、それ以降は、「近代社会」を目標とする社会構造の目的指向的変動と機能的要件不充足による構造変動との混合過程としての近代化である。そして、一般的には、目標との距離が大きいほど、言い換えれば後発的であればあるほど、目的指向的変動のもつ重要性は増していくといえることができるであろう。

2.3 政治システムの位置

さて、前節においては社会システムの中で、いわゆる「自己組織化層」がどのような位置を占めるかを明示しないまま、議論を進めた。これについては、「自己組織化層」をシステムに追加的に付属した、システム的环境であると同時にシステムに含まれるものとして、必ずしも明確にされないまま議論がなされてきたという状況がある⁽⁷⁾。しかし、ここでは、目的指向的な構造変動は決して特殊ケースではなく、意識を持った人間から構成される「社会」というシステムには不可避免的に伴うという観点から、社会システムの一部として位置づけることとしたい。では、具体的に社会のサブシステムの中でどこに当てはまるものであろうか。

ここでは、構造を評価しシステムを変動させ

る機能は、政治システムのいくつかの機能のうちの一つであるというように考えよう。この場合、サブシステムというのは、あくまで、ある機能的要件の充足に貢献する全体構造の一部を表す分析的概念であって具体的集合体や制度を表してはいないというところに注意すべきである。つまり、政治システムという概念は社会構造の中で、特に政治的機能に関連する部分を指すのであって、家族や企業のような主として政治的機能を担っているとは考えられない集合体の中でも、政治システムに属するような構造は存在する。⁽⁸⁾

では、政治システムをどのようなサブシステムとしてとらえるべきか。政治的近代化論はもっぱら政治システムへの入力を扱ったという点で不十分である。むしろ政治システム論において入力と出力が共に取り扱われているのである。政治システム論の対象としたのは主としてアメリカを代表とする先進国の制度的に安定化した政治であり、政治的近代化論は政治的に不安定な途上国を扱ったという点にこのような差異を生み出す要因があったのかもしれない。だが、途上国においても政治の出力面を軽視することはできないというのが、ここでの視点である。よって、以下の議論では、政治システム論に依拠して近代化の政治的側面を取り扱うことにしよう。

さて、第一段階として、上記の分析概念として政治システムをとらえるイーストンの定義に依拠して議論を進めよう。すなわち、イーストンは政治システムを「社会に対して諸価値が権威的に配分されることに関わる相互作用のセットを社会行動全体から抽象したもの」(Easton [1965=1968:75]) としてとらえる。この場合、「権威的に」とは、成員がこれを(どう理由にせよ)拘束的である、と感じることを意味

し、また、具体的な配分は、すでに所有している価値を剥奪すること、獲得可能な価値の獲得を妨害すること、およびある人々には価値への接近を許し、他の人々にはそれを許さないこと、の三つの方法によっておこなわれるという(Easton [1965=1968:67])。ここで重要なのは、「権威的に」に諸価値が配分されるという点である。ここから、この「権威的に」という意味を考慮し、政治システムの機能を考えていこう。

権威的に、ということを見れば、権威的でない諸価値の配分というものもあるわけである。例えば、市場メカニズムに基づく諸価値の配分は、政治的決断は必要とせず、最低限その制度の作動を保証されていればよい。つまり、権威的というばあい、制度化された配分メカニズムでは不可能な価値の配分をおこなう、という意味が含まれているといえよう。

さて、一般に、社会システムが複数の個人から成り立っている以上、利害の対立は不可避であり、協同化のメリットを越えない範囲で個人利益を調整することが必要である。そのため、行為パターンは制度化され構造化されるわけだが、このように制度化し切れない部分が残ってくるわけで、これを決定していくのが政治システムであるということが出来るだろう。このような、制度化し得ないものとして、次の二つのケースが考えられる。一つは、細部まで全てを固定的に決定してしまうことが不可能な場合である。例えば、国家予算を決定する場合、状況の変化に対応して各年度で新たに配分し直す、というケースや、国際関係において相手の出方次第でこちらの政策を変えなくては行けない、というケースが考えられる。すなわち、システム内外の変化に対応することを可能にするために、決定を政治的に行わざるを得ないという場合がこれである。もう一つのケース

は、配分メカニズム自体について決定を下す場合である。すなわち、誰が配分を行うのかという決定は、今日「政治」を考える場合きわめて重要な問題であるし、さらにどのようなメカニズムで価値の配分を行うのかを決定することも、固定的に制度化することはできない。この場合、権威的配分のメカニズム（すなわち政治システム）のみならず、制度化された配分メカニズムについても、政治的決定の対象になるといえよう。

かくして、「自己組織化層」の果たす機能は、ここでいう政治システムの二つの機能、すなわち細部まで制度化し切れない部分について決定を下すという機能と、制度化した構造自体を変える（ここには、変えないということも含まれる）という機能の、後者に関わってくるとみることができるのである。このように、近代化を考える上で重要となる目的指向的な構造変動を把握するためには政治システムの分析が不可欠であるといえよう。次章ではこの問題を政治システム論の議論をもとに展開する。

3 政治システムと近代化

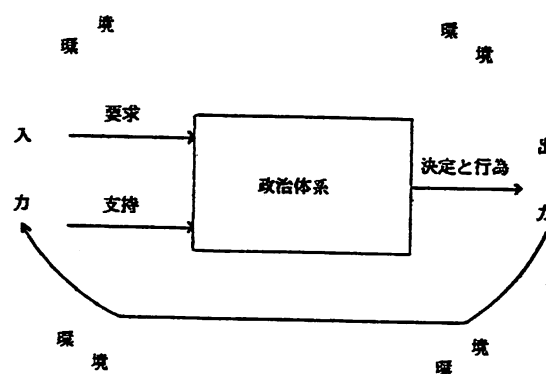
3.1 システム変動と政治システム

政治システム論が政治の機能を、ある意味では構造を越えたところでの決定ととらえる以上、いかに構造を変動させるかについての説明を試みているのは、当然といえよう。ここで取り上げるイーストンとドイッチュの政治システム論は行動論政治学の文脈の上で展開されてものであるが、これらはパーソンズの社会システム理論とパラレルな形で議論が進められているという点で、近代化論の再構成というわれわれの議論にとっては適切な議論である。⁽⁹⁾特に、イーストンは政治システムを分析的な概念装置

と位置づけた上で、社会システムのサブシステムのひとつととらえており、社会システムの四機能図式を展開したパーソンズのシステム分化の図式とほぼ重なりとてよい。⁽¹⁰⁾以下で、その変動理論の近代化への適用可能性を考えよう。

イーストンの場合、政治システムを特徴付けるのは上記のように諸価値の権威的配分であるが、その上で彼は次のように問題を設定する。すなわち、変動する環境の中において政治システムは常にその存続を危うくするような圧力を受けており、これにどのように反応して存続し続けるかということが、問題なのである（Easton [1965=1968: VI章]）。これに答えるために彼は次のように考える。すなわち、政治システムは環境およびシステムに関する情報に基づいて、政治システムの環境に働きかけて圧力の源泉を消滅させるか、政治システム自体を改変するかによって、システムは存続を試みる、と。これは、図1のようなフィードバックメカニズムを考えることによって示される。

図1 政治システムの単純モデル（Easton [1965=1968:130]）



ここで、政治システムは環境（社会システムおよびその環境）からの影響を、システムへの要求と支持という形で入力として受けとり、こ

れを政治システムの中で変換し、権威的決定およびその実行という形の出力として環境に反応する。この影響により、環境に変化が生じ、それによって入力にも変化が生じる。かくして政治システムは圧力を処理し存続することができるというわけである。この場合、政治システム自体に出力が行われる場合もある (Easton [1965=1968:144])。

さて、イーストンの場合、問題の焦点は政治システムの存続という点にある。この「存続」という概念は、「体系の特定の形態やタイプのレベル」(Easton [1965=1968:104])ではなく、はるかに一般的なレベルでの「政治的機能」について考えられている。だから、例えばイギリスの政治システムは変化しつつも存続し続けたということになる⁽¹¹⁾。このように存続に重点をおく結果、システムの変化はあくまで政治システムが圧力を受けたときだけ起こることになってしまう。このような状況を具体的ケースで考えると、特定の政権が崩壊しても政治システムは存続としてとらえるという断わりがあっても、南アフリカ政府の政権維持の機構などを連想してしまう。システムを変動させる契機を、政治システムの存続と同時に、ある目的としての理想状態をも含むように拡大解釈せずには、保守的な傾向をぬぐい去ることができない。もっとも、政治システムが自らの存続を目指すという視点は近代化の挫折の分析にとっては示唆的ではある。が、近代化の推進が政権の存立基盤を掘り崩すというケースがあることも考えねばなるまい。

3.2 フィードバック・パターンとしての政治
イーストンが、政治システムを社会システムのサブシステムとして、その環境との入力・出力関係に視点をのこしたのに対し、ここで取り上

げるもう一人の政治システム論者のドイッチュは政治システム自体をサイバネティック機械ととらえ、その情報処理の過程をモデル化した。意識的なシステム変動という観点からみて、ドイッチュの議論は特にそのさいの内部モデルの構成という点で、示唆に富んでいる。

ドイッチュは政治システムの本質は権力ではなく、自己操縦過程であるとして、サイバネティックなメカニズムを重視する (Deutsch [1966=1986:162])。そこで、政治システムを構成するネットワークとして次のようなレベルのフィードバックを考えた (Deutsch [1966=1986:130])。①目標探求フィードバック、②「学習」フィードバック (目標変更フィードバック)、③二次的シンボルによるフィードバック、である。

①は単純なネガティブフィードバックであり、目標状態からのずれを情報として取入れ、これに反応することによって目標に近づこうとするメカニズムである。②は①のようなフィードバックの回路が目標を異にして複数ある状態で、より上位の目標を達成するために適した回路を選びとるようなメカニズムである。これらの、システムと環境の相互作用から生じるシステム内を通過するメッセージを一次的メッセージとすると、このメッセージに関するメッセージというものを考えることができる。これは、システムの内部状態についてのシンボルである。これを、ドイッチュは「意識」と呼んでいる。この二次的シンボルによるフィードバックが③⁽¹²⁾である。

①・②については、2.3節で議論した政治のはたす機能の中の、変動に対応すべく未決定にされていることの決定機能に当たると考えられる。そして、③がシステムの構造を変動させる機能にあたる。本稿の議論ではこの③のフィー

ドバックが問題なのだが、これについてのドイツの議論をもう少し詳しくみてみよう。

一次的メッセージの流れについての情報はある程度縮約されて二次的メッセージとなる。このとき、システムおよび環境についての情報と共に過去からの記憶があって初めてこのフィードバックは自己操縦をすることが可能になる(Deutsch [1966=1986:252])。記憶は決定の際の助けにもなるし、また、記憶されたものの再結合により、新たなパターンを生み出すことができる。かくして、二次的シンボルに基づくフィードバックによりはるかに多くの情報をもたう決定を下していくことが可能になるという。

ドイツの議論はすでに述べたとおり、政治システムをあくまでサイバネティック機械としてみており、現実の政治過程においてそれがどのように作動するかについてはほとんど触れない、きわめて抽象的な議論である。しかしながら、二次的シンボルについての情報処理に関する限り、意識的な社会変動を分析するためには有用性を持つといえよう。だが、ここでもいくつかの拡張が必要である。

まず、ドイツはフィードバック機構が確立した状態を前提としているが、そもそもそのような機構がいかんして成立するかが問題であるし、また、成立した機構が存続するかどうかについても考える必要がある。ドイツの議論はあくまで政治システムの内部に限られていたから、二次的シンボルもその内部を通るメッセージに関するものと限定されている。しかしながら、そのように限定する合理的理由はとくにない。むしろ、二次的シンボルはシステムおよび環境についての抽象化されたモデルを表すものと考えべきであろう。また、このフィードバックはシステムの記憶に基づいて操縦され

ることになっているが、これも、他のシステムからの情報の伝達や複写によって得た情報によっても可能である、と拡大的に解釈する必要がある。そして、既存の回路に基づく情報処理の効率化だけでなく、決定構造の再構成や、政治システム以外についての再構造化をも③の二次的シンボルによる決定の機能として取り入れれば、近代化という目標を設定して意識的に社会変動を進めていく過程も政治システムのサイバネティック分析の射程に入ってくることになる。

3.3 政治システム論と近代化

以上、政治システム論のなかでシステムの目的指向の変動がどのように論じられたかをみてきた。政治システム論が基本的に先進国の民主制を対象として構成されてきた理論であり、必ずしも近代化はその適用対象とされていないにもかかわらず、われわれの近代化の再定義との適合性を見いだした。そこで、近代化の特に目的指向的な側面について分析するための暫定的枠組を次に提示しよう。

ここで、目的指向性を議論するために、社会システムを政治システムとそれ以外のシステムとに分析的に区別する。この場合上で述べたように、政治システムは国家機構とは一致するものではなく、さまざまな組織や集合体をふくめた全体社会から政治的機能をはたす部分を抽象したものである⁽¹³⁾。さて、政治システムはその決定のネットワークという点から考えるとさまざまなパターンがありうる。上位の決定が下位の決定を拘束するピラミッド型のハイアラーキーが形成されているケースや、複数の決定機構が並列的に存在し対立しているケース、あるいは決定のハイアラーキーが循環的になっているケースなどが考えられる。ここでは、単純化の

ために、他の決定を拘束する決定を下しうる決定機構が一つだけ存在するケースを考えよう。⁽¹⁴⁾

さて、このような決定機構が作動するためには、決定が支持されることがまず必要である。つまり、その決定には他の決定が拘束を受けるわけだから、他の決定をする主体にとっては自らの権限をその上位の決定機構に委譲することを意味する。このように上位の決定により自分および他者の決定が拘束されることを程度の差はあれ認めることを支持と考えよう。支持を受けた決定機構に対しては当然、拘束を受ける下位の決定主体から決定内容についてさまざまな要求がなされる。このような要求は決定する際に考慮される、直接的な情報である。ここで指摘しておかなくてはいけないのは、支持や要求がどのような形態でどの程度になるか、またどれくらいの支持が必要で要求をどれくらい考慮するかは社会システムにより多様であるということである。例えば支持は議会制民主主義の下で必要なほど独裁政権下では必要ないといったことを念頭におけばよい。

さて、支持と要求を受けて決定機構は決定を下すわけだが、個々の要求が対立した全ての要求を満たすだけの資源が無いことは一般的であるから、個別の要求に単純に対応して決定を下すというのはあったとしても特殊ケースである。そこでなんらかのプロセスが必要である。ここでは次のように考えよう。すなわち、決定機構は、要求の他に、当該の社会システム（これには政治システムを含む）およびその環境についての情報に基づいてモデルを（意図的であれ無意識であれ）形成する。この場合モデルは、他の社会のそれを模倣するというケースも考えられる。そしてどのような決定がどのような変化をもたらすかを考慮した上で実際の決定を下す。この場合、現状を維持する、要求に従って社会

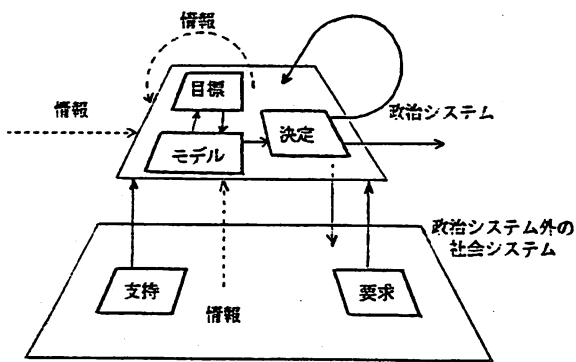
を变革する、支持を増大させる、あるいは政治システム自体を改変するといったようにさまざま目標を設定することが考えられる。このような目標を達成するために決定機構は決定を下すものと考えられる。ただし、モデルが必ずしも正確ではないから、目標が達成されるか否かは開かれた問題である。

さて、このような決定が拘束力を持つ限り、システムに対して何らかの結果がもたらされることになる。これにより、未決定部分が確定されあるいは構造（政治システムを含めて）が変化する。⁽¹⁵⁾さらには、環境に何らかの変化が生じることもある。ところで、政治システムと社会システムのそれ以外の部分の間はなんらかの共変関係にあると考えられる。これには大きく分けて、次の三つの形態が考えられよう。すなわち、①非政治的システムが変ることで政治システムも直接的に変化する形態。例えば、貨幣を廃止するという決定を下した場合、それが効力を発揮すると、租税を貨幣の形で得ていた人員を賃労働の形で雇用している限りは、既存の政治システムでは以前と同様の働きをすることは不可能になる。②非政治的構造の変化で要求や支持が変化する形態。例えば、都市化に伴って、都市居住者の（住居問題のような）要求が重要になってくるケースを考えられよう。支持を維持するには、政治システムは、これに対応した決定を下さざるを得ない。イーストンのいう政治システムのフィードバックはこれに当たる。③システムについての情報フィードバックにより変化を知り、その結果目標やモデルが変化する形態。例えば、急速な工業化の進展に伴う公害問題の激化を要求が出て来る前に認知し、公害対策を目標の一つとして組み込むようなケースを考えることができよう。ドイツの二次的シンボルによるフィードバックは

このレベルでの問題である。

政治システムの決定が引き起こす変動が目標と一致するかどうかに関わりなく、このような形態のフィードバックが再び政治システムの決定を条件付けることになり、変動過程が継起する。そして、このような政治システムの介在する社会変動と、それに加えて政治システムの介在しない社会変動が（区別することは容易ではないが）相互に関連しつつ同時に進行していく過程が全体としての社会変動過程である。以上の記述を図式化すると図2のようになる。近代化論は、後者のみによって近代化を説明しようとしたと考えられよう。ここではむしろ、前者の変動において「近代化」が目標としておかれるケースをもって近代化の過程と考えるのである。

図2 目的指向的社会変動の図式



具体的に近代化の分析に、政治システムの分析が占める位置は対象によって規定される部分が多い。しかし、われわれが念頭におく近代化の過程のなかで大まかな見取図を描くことはできる。

近代化の過程でまず政治システムが問題となるのは、近代化を目的指向的に達成しようとする主体、すなわち政治の制度化の問題である。

これは、国家形成の問題とほぼ等置できるであろう。⁽¹⁷⁾「国家」を形成するということは、政治制度の権威の及ぶ範囲を確定すると同時に、「近代化」という目標設定の対象となる範囲を確定するという意味も含まれる。ここにおいて、近代化の分析が一国を単位とする分析を試みる理由づけが出てくる。すなわち、観察者が恣意的に対象を切り取るわけではなく、対象自体が境界設定（ルーマン流に言えば自己言及的システムのシステム/環境の境界設定）をおこなう点にその基礎づけがあるわけである。この場合、初期条件によって、すなわち、すでに核となるべき政治制度の存在、あるいは内部的な対立関係の存在等によって、さまざまなケースが考えられる。このような政治構造自体の形成の問題については、本稿では十分に論じることができなかったが、ここでもやはり、目的指向的な、しかもより不確定で変異の幅の大きい、構造形成が重要であるということはいえるだろう。

政治の制度化が始まり、いくらかでも権威的な決定を下せるようになった時から、近代化の過程が始まる。このとき、この政治制度は「近代社会」を目標状態として設定する。そして、二次的フィードバックの機構には、システム内部および環境に関する情報と、システムの過去の記憶、および先進国から得られる情報（技術的・制度的な）が集められ、それにより内部モデルが形成され、権威的決定を下すことにより、資源を利用して目標達成を試みる。この場合、その政治制度の存続あるいは権威の増大が、目的の一部として含まれる（もっぱらこれのみを目的とするケースもありうる）。権威的決定によって動員できる資源は十分とは限らないし、また情報の量や正確さも十分とは限らないため、目標が計画通りに達成される保証はな

い。そこで、情報を収集して内部モデルや短期的目標を更新しながら目標達成を試みていくことになる。

このように、自らの権威的決定の範囲を拡大しあるいは維持することと、近代化とを同時に目的として作動する政治システムのメカニズムを（さらには、他の権威的決定を下しうる政治制度が存在する場合には、その競合・対立関係を）明らかにしていくことが、ここで述べた政治システム論の分析の対象となるわけである。

結語

以上、本稿においては、近代化論の枠組では、近代化を説明するためには近代的要素の相互関連や構造変動と近代化との等置といった、現実と反する仮定をおかざるを得ないことを示し、これを乗り越えるためには、近代化の過程を目的指向的変動の過程としてとらえなおすことが必要であることを明らかにした。そして、政治システムが近代化の中で占める位置について、主として理論的枠組を構成する立場から議論をすすめてきた。したがって、具体的な近代化過程の分析はここが出発点ということになる。この範囲の中でわれわれは、政治的メカニズムが近代化過程において、その目的指向性という点で重要であることを強調してきた。

しかしながら、近代化論を越えて、近代化を今日的な意味で分析するということは、これだけにつきるわけではない。近代化論の限界として挙げた、環境との関連の問題や、社会システムの諸要素間の相互関連性（例えば民主主義と経済発展の関係など）については、さらに検討していく必要がある。また、いかにして「近代化」という目標を達成しうるか、という政策提言的立場を放棄するわけでもない。ある目標を

所与とした場合の最適戦略の問題として、これは重要な課題の一つとなるであろう。ともあれ、これらの要因を総合的に検討することによって、はじめて普遍的過程としての近代化の一般理論が可能になるのである。

注

- (1) 伝統と近代とを対照化してとらえる図式が西欧の知的伝統から生み出されたとする議論についてはベンディクス (Bendix [1967]) を参照のこと。
- (2) 近代化論をこのように一枚岩的なものとして論じることには、当然異議がでてくるだろうが、ここでの論点は、各論者の強調点などの違いを捨象した上で抽象的な理論レベルでの問題に突き詰めて考えることにより、限界を明らかにするという点にある。その上で、個々の理論を見るとやはり、共通の枠組があるということができると考える。ここでは、さまざまな近代化論者の議論に立ち入って議論することはできないが、政治的近代化論者で近代化を単線的な均衡的変動とみる立場とは反対の「近代化の挫折」を論じたとされるアイゼンシュタットの理論に触れることでそれに代えよう。アイゼンシュタットは、「近代化」を二つの要因に分ける (Eisenstadt [1967=1969:5])。一つは社会人口学的側面、すなわち社会的動員の側面であり、これは「近代化」の指標とされてきたものを含むものである。しかし、それらは「近代化」の十分条件ではない。ここでさらに政治的な領域において、変化を持続的に吸収して行くことのできる制度（これは、議会制民主主義といってもよいだろう）が構造化されることが必要である。これができない場合、「近代化の挫折」という結果に終わってしまう。アイゼンシュタットの議論は、この変化を吸収する制度

が構造化する条件は何か、そして構造化しなかったとき近代化はどのような方向に向かうのかという点に向けられる。この場合、社会的動員の側面（つまり近代化の非政治的側面）は所与とされている。そしてその結果、(本稿の文脈でいえば)政治の領域で機能的要件不充足が生じるために、新たな政治的構造として、変化を吸収する制度が形成されるか否かが問題となる。したがって、近代化の単線的進行を当然視はしないが、二分法的な「近代化」の規定は生きており、近代化が挫折せずに「自己維持的」に進展するとすればそれはやはり、伝統社会から近代社会への一つのコースの上での変動なのである。一般に政治的近代化論の場合(アプターやハンチントンなど)、社会の他の部分が近代化したとき政治システムがどのような影響を受けるかという点に議論が限られ(入力)、政治システムの近代化への影響(出力)はあまり議論されていなかったように思われる。

- (3) 今日の後発国は、先発国が経験しなかったことを経験している。きわめて急速な工業化とその反面での人口爆発や都市スラムの拡大、政治的不安定性などは、その一例である。
- (4) 近代化論全体に対する理論的批判としては、Portes [1976], Tipps [1973], Wehler [1975=1978], および Higott [1982=1987] 等を参照のこと。
- (5) ここでの社会変動の議論については日本で展開されてきた構造-機能主義の社会システム論(富永 [1965]: 吉田 [1971]: 今田 [1986] 等)に依拠している。ただし、本稿においては目的指向の変動に論点があるため、機能的要件不充足による構造変動のメカニズムについては、十分論じることができない。ここでは、機能的要件の概念やこれに基づく変動メカニズムの理論化には多くの問題と議論の余地があるこ

と、そして本稿の立場から近代化を論じていく際にはこれを検討することが不可欠であることを指摘するにとどめておこう。

- (6) この概念は今田の用法によっている。ただし、今田の議論ではこのメカニズムは機能的要件の不充足による変動に組み込まれていた(今田 [1978])。
- (7) アッシュビーは自己組織化層をシステムの外部であり、かつ内部であるものとして位置づけており、自己組織化層をも含めた形でシステムと考えた場合、このシステムは自己組織的とはいえないと論じている。(Ashby [1960=1967:359])
- (8) 政治システムが分析的概念であるという点については、十分注意が必要である。パーソンズの政治システムの議論は基本的にそれを分析的概念として扱っているが、細かい議論になると具体的制度と混同してしまう傾向が見られる。彼の一般化された象徴的メディアの問題の分かりにくさもこれと関連がある。(Parsons [1969=1974:14章]) すなわち、象徴的メディアは本来そのサブシステム内部で流通するものであるはずなのにサブシステムを具体的制度や組織と混同する結果、例えば家族と経済との間の二重の境界相互交換について、価値コミットメントと貨幣が媒介するというような表現がなされる。分析的概念ということであれば、家族や政府も経済的機能を持っている限りは、その部分については経済システムとして分析されるべきであって、そうであれば、境界相互交換ではなくあくまでシステム内部の流通であるはずである。かくして、分析的概念として政治システムをみる場合にも、これを具体的組織や制度と混同しないことが必要である。
- (9) 行動論政治学は、従来の政治学を乗り越えて科学としての学問の再構成を目指したものと

て、社会システム論と深い関係を持っていた。そして、社会システム論と同様に、1970年代にはその保守性や体制的な性格について批判を浴び、それに対抗する脱行動論という動きが出てきた。行動論政治学の成立状況および行動論以降については（坂野 [1976]）に詳しい。

- (10) イーストンは政治システムの環境として社会内環境と社会外環境を考え、さらに社会内環境について、生態システム・生物システム・パーソナリティシステム、社会システムを考える。これらは、政治システムとともに相互作用を行い、さまざまな影響を与えあう（Easton [1965=1968: V章]）。
- (11) このようなイーストンの立場について、藪野はイーストンの理論が変動や革命を扱えないという批判は的はずれであって、彼の目指すところは個々の現象レベルの政治変動ではなくて、歴史通分的なシステムの存続の解明であり、よって、イーストン理論が「変動を扱えないのは、最初から彼が変動を扱う気がないから」である、という（藪野 [1981:114]）。
- (12) これらのフィードバックは例えば生物では①ホメオスタシスおよび反射、②条件反射および試行錯誤による学習、③意識的な学習、に対応するものと考えられよう。その意味では、③は人間のみに見られる特徴である。
- (13) 政治システムが分析的概念であるということは、これが具体的制度や集団を指すものではないということである。例えばある企業が組織を意識的に再編するとき、ここには政治的メカニズムが働いていると見ることができる。したがって、近代化を目的指向的な過程とみるというとき、これは決して政府の働きのみによって近代化が進むということの意味するのではない。

むしろ、企業家精神や地方レベルでの変動、個人の意識変革といったものをも含めて考えていく必要があるだろう。

- (14) この場合、決定の範囲がどの程度かによって、中央集権的・分権的・連邦制などにわかれるが（これは企業などもっと下位の決定機構についてもいえる）、これについては本稿では触れない。
- (15) 政治システムが自分自身を変革するというのは単純に見れば、自己言及的であり、不可能のように思われる。しかし、実際の変動は時間的な過程であり、決定から実際の変動までのタイムラグがあるため、例えば自分が存続できなくなるような決定も下すことができる。アナロジカルにはブザーの回路を考えればいいであろう。
- (16) ただし、政治システムが、一つの政治制度として完全に制度化されているということはまずありえない。ある社会の中では、体制に対して対抗的な運動が存在する場合や政治的決定に従わないというケースは当然ありうる。だから、ある目標の達成のための決定がそのまま実行されたり、また予定どおりの結果を得たりする保証はない、ということは、注意を要する。
- (17) この場合、「国民国家」という枠組は、先進国で生まれたものであって、ここでもモデルに基づいて近代化を進める、一つの側面があらわれている。国民国家は目的指向的に近代化を推進するための、また近代化に伴う問題に対処するための統合の方法としては、現実とその理念が実現されるかどうかは別として、最も有力なものと考えられよう。このような立場から、国民国家の形成と近代化の問題について論じているものに、Bendix [1964=1981]があげられよう。

文献

- Ashby, W. R. 1960 *Design for a Brain*, Chapman and Hall.=1967 山田坂仁他訳,『頭脳への設計』,宇野書店。
- Apter, D. E. 1965 *The Politics of Modernization*, Univ. of Chicago Press.=1967 内山秀夫訳,『近代化の政治学』上・下,未来社。
- Bendix, R. 1964 *Nation Building and Citizenship*, Wiley.=1981 河合秀和訳,『国民的国家と市民的権利』1・Ⅱ,岩波書店。
- 1967 "Tradition and Modernity Reconsidered", *Comparative Studies in Society and History* 9: 292-346.
- Deutsch, K. W. 1966 *The Nerves of Government: Models of Communication and Control*, Free Press.=1986 佐藤敬三他訳,『サイバネティクスの政治理論』,早稲田大学出版部。
- Easton, D. 1957 "An Approach to the Analysis of Political Systems", *World Politics*,9:383-400. =1957 京極純一訳,「政治体制分析の一試論」,『アメリカーナ』3(10):14-31。
- 1965 *A Framework for Political Analysis* Prentice-Hall=1968 岡村忠夫訳,『政治分析の基礎』,みすず書房。
- Eisenstadt, S. N. 1967 *Modernization Protest and Change*, Prentice-Hall.=1969 内山秀夫・馬場晴信訳,『近代化の挫折』,慶応通信。
- Gerschenkron, A. 1962 "Economic Backwardness in Historical Perspective", in;Gerschenkron, A. *Economic Backwardness in Historical Perspective*, Harvard Univ. Press.
- Higott, R. A. 1982 *Political Development Theory*, Croom Helm.=1987 大木啓介他訳,『政治発展論』,芦書房。
- 今田 高俊 1978 「自己組織系の論理と社会発展論」,『思想』647:1-25。
- 1981 「システム科学と社会変動の論理」,安田・塩原・富永・吉田 編 『社会変動』(基礎社会学Ⅴ),東洋経済新報社:180-208。
- 1986 『自己組織性』,創文社。
- 伊東 重行 1987 『システム ポリティックス』,頸草書房。
- 坂野 亘(編) 1976 『行動論政治学』,世界思想社。
- Levy, M. 1966 *Modernization and the Structure of Societies*, Princeton Univ. Press.
- Moore, W. E. 1963 *Social Change*, Prentice-Hall.=1968 松原洋三訳,『社会変動』,至誠堂。
- 1965 *The Impact of Industry*, Prentice-Hall.=1971 井関利明訳,『産業化の社会的影響』,慶応通信。
- Parsons, T. 1954 *Essays in Sociological Theory*, Revised Edition, Free Press.
- 1969 *Politics and Social Structure*, Free Press.=1974 新明正道監訳,『政治と社会構造』上・下,誠信書房。
- Portes, A. 1976 "On the Sociology of National Development: Theories and Issues", *American Journal of Sociology* 82:55-85.

- 佐藤 嘉倫 1986 「社会指標と社会計画⑧社会計画における情報処理の視点から」, 『昭和60年度情報通信学会年報』:17-31。
- 白鳥 令(編) 1982 『現代政治学の理論(下)』, 早稲田大学出版部。
- Tipps, D. 1973 "Modernization Theory and the Comparative Study of Societies: A Critical Perspective", *Comparative Studies of Society and History* 15:199-226.
- 富永 健一 1985 「近代化理論の今日的課題—非西洋・後発社会発展の理論を求めて—」, 『思想』730:102-126。
- Wehler, H. U. 1975 *Modernisierungstheorie und Geschichte*, Vandenhoeck. =1978 山口定・坪郷実・高橋進訳, 『近代化理論と歴史学』, 未来社。
- 藪野 祐三 1981 『現代政治学の方法』, 法律文化社。

(おだ てるや)